

# 入 札 情 報

|                   |   |
|-------------------|---|
| 契 約 番 号           | 82400-506-210064  |
| 委 託 業 務 名         | R 6 三 土 西 部 三 好 管 内 三 ・ 池 田 漆 川 他 砂 防 等 基 礎 調 査 業 務 ( 1 )   |
| 路 線 名 等           | 西 部 三 好 管 内   |
| 委 託 業 務 箇 所       | 三 好 市 池 田 町 漆 川 他 ( 第 1 分 割 )   |
| 委 託 業 務 概 要       | 基 礎 調 査 ( 土 石 流 ) 6 箇 所   |
| 委 託 種 別           | 土 木 コ ン サ ル   |
| 入 札 方 式           | 指 名 競 争 入 札 価 格 競 争   |
| 最 低 制 限 価 格 制 度   | 適 用   |
| 設 計 金 額 ( 税 抜 )   | 8, 988, 000 円   |
| 契 約 予 定 日         | 令 和 6 年 7 月 19 日 ( 金 )  |
| 予 定 履 行 期 間       | 令 和 6 年 7 月 20 日 から 令 和 7 年 2 月 4 日 まで  |
| 入 札 書 提 出 予 定 期 間 | 令 和 6 年 7 月 10 日 ( 水 ) 8 時 30 分 から<br>令 和 6 年 7 月 12 日 ( 金 ) 12 時 00 分 まで   |
| 内 訳 書 提 出         | 必 要   |
| 開 札 場 所           | 西 部 総 合 県 民 局 三 好 庁 舎   |
| 開 札 予 定 日 時       | 令 和 6 年 7 月 16 日 ( 火 ) 9 時 50 分   |
| 設 計 図 書 等 閲 覧 場 所 | 徳 島 県 入 札 情 報 サ ー ビ ス ( 県 P P I )   |
| 設 計 図 書 等 閲 覧 期 間 | 令 和 6 年 6 月 26 日 ( 水 ) から<br>令 和 6 年 7 月 12 日 ( 金 ) まで  |
| 問 い 合 わ せ 先       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入 札 及 び 契 約 に 関 す る こ と<br/>三 好 市 池 田 町 マ チ 2 4 1 5<br/>徳 島 県 西 部 総 合 県 民 局 県 土 整 備 部 &lt; 三 好 &gt; 企 画 担 当<br/>電 話 番 号 0883-76-0605<br/>E-mail seibu_ks_my@pref.tokushima.lg.jp</li> <li>・ 工 事 ( 業 務 委 託 ) 内 容 に 関 す る こ と<br/>三 好 市 池 田 町 マ チ 2 4 1 5<br/>徳 島 県 西 部 総 合 県 民 局 県 土 整 備 部 &lt; 三 好 &gt; 河 川 ・ 砂 防 担 当<br/>電 話 番 号 0883-76-0629</li> </ul>  |
| 備 考               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この業務は、入札書の提出、開札、落札者の決定等について、原則として徳島県電子入札システムで行います。</li> <li>・ 徳島県契約事務規則、競争契約入札心得及び徳島県電子入札システム運用基準に基づき執行します。</li> <li>・ 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札金額としてください。</li> <li>・ 当該指名競争入札において、他社と役員の重複がある場合は、申し出ること。</li> <li>・ 本指名通知は場合により取消しをすることがあります。</li> <li>・ 本指名を辞退する場合は、辞退届を提出してください。</li> <li>・ 入札執行回数は1回とし、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは、入札を終了します。</li> <li>・ 紙閲覧を希望する事業者は、問い合わせ先の徳島県西部総合県民局県土整備部&lt;三好&gt;企画担当まで連絡してください。</li> <li>・ 本入札は、積算体系が2種からなる業務のため、最低制限基本価格(税抜き)については「最低制限価格の設定等について」の3(2)イ及びロの各基本価格(千円未満切捨て)を合算した価格とします。ただし、この合算した最低制限基本価格(税抜き)が予定価格(税抜き)の8/10を超える場合は予定価格の8/10を、予定価格の2/3に満たない場合は予定価格の2/3を最低制限基本価格とします。(その他の事項は「最低制限価格の設定等について」のとおり。)</li> </ul> <p>*この入札情報に記載している時刻は24時間表記です。</p> |